

令和6年度 第1回 春光台・鷹の巣まちづくり推進協議会 会議録

会議概要	
日 時	令和6年5月23日(木曜日)午後6時30分から午後7時40分まで
場 所	旭川市春光台公民館講座室
出席者	委員(15名, 50音順) 伊林委員, 上森(仲)委員, 小原委員, 菊地委員, 佐藤委員, 早坂委員 福屋委員, 水野委員, 山本委員, 横山委員, 吉井委員 (欠席者: 上森(茂)委員, 大久保委員, 沼倉委員, 宮上委員) 事務局 春光台公民館: 若林館長, 藤村専門指導員, 高橋事務 旭川市市民生活部: 樽井部長 地域活動推進課: 小松主幹, 木下主査
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴者の数	3名
会議資料	次第
	資料1: 春光台・鷹の巣まちづくり推進協議会委員名簿(令和6年5月現在)
	資料2: 旭川市地域まちづくり推進協議会設置要綱
	資料3: 春光台・鷹の巣まちづくり推進協議会の会議ルール(案)
	資料4: 令和6年度地域で使える補助制度
	資料5: 春光台・鷹の巣まちづくり推進プログラム
	資料6: 令和6年度春光台・鷹の巣まちづくり推進協議会開催イメージ
	資料7: 春光台・鷹の巣地域 令和6年度活動計画
	資料8:
	資料9:
	その他配付資料 ※地域のみんなで子どもたちの未来を拓く 旭川市地域学校協働活動 ※令和6年度まちづくり推進協議会関連研修会 実行委員会実践交流会 ※春光台地域食堂

議 事 の 内 容

1 会議の運営方法について(資料1～3)

(1) 会長選出

【事務局】

○会長の選出方法について確認をする。

※会長の選出については、「旭川市まちづくり推進協議会設置要綱」第5条第1項の規定により、「会長は委員の互選により選出する」とされており、選出方法として、立候補(自薦)または推薦(他薦)により選出を行うことになる。

【委 員】

○菊地委員に会長をお願いしたい旨の提案があり、全会一致で承認される。

(2) 副会長指名

【会 長】

○副会長については、小原委員をお願いしたい。

(3) 会議ルールの確認について

【事務局】

○P11～12の資料3に示されているように、この会議は傍聴が認められており、広く公開ということで、この会議における議事録及び委員名簿については広く公開される。

○内容については、P11～12に示されている通りである。

2 協議事項

(1) 旭川市地域まちづくり推進事業補助金・負担金について(資料4)

【事務局：旭川市地域活動推進課】

○旭川市においては、地域における様々なまちづくり活動を支援するために補助金・負担金メニューというものを用意している。

○補助金・負担金については、あくまでもまちづくり推進協議会の意見に基づき、地域の課題を解決するために支出されるものである。

○補助金メニューについては、旭川市における一定のルールに従って地域で自由に行うことのできる助成金で、負担金メニューについては、行政が本来やるべき事業を地域が肩代わりして行う場合に支出される助成金である。

○昨年度、春光台地域では単独型まちづくり事業補助金と包括型まちづくり事業補助金の2種類の補助金を活用して活動を行っていたが、今年度はすべての事業を包括型まちづくり事業補助金で行う予定となっている。

○包括型まちづくり事業補助金を活用するメリットとしては、3つ以上の事業を一括で申請する必要はあるが、それぞれの事業の中でお金のやりくりを自由に行うことができる。

○今年度は包括型まちづくり事業補助金として、春光台地域については40万円の補助金が交付される。

(2) 春光台・鷹の巣まちづくり推進プログラムについて(資料5・参考資料)

【事務局：旭川市地域活動推進課】

○このプログラムについては、旭川市における全15地域のまちづくり推進協議会において作成されるものである。

○まちづくり推進協議会は、地域の課題について話し合うことが目的であり、そこで上げられた課題を解決するために行動する資金として補助金が充てられる。

○過去における課題など、内容を十分に把握することのできないものが述の中に残っているため、今年度中に内容についての精査を行っていく必要がある。

○まちづくり推進協議会の基本的な考えは、皆さんで地域の課題について考えていくことであるが、地域の力だけでは解決できない内容については、P21の市への要望・地域からの提案としてあげられている。

○市への要望・地域からの提案としてあげられたものについては、旭川市では各部署において正式に決裁を取って回答をすることになっている。

○P21の市への要望事項であるコミュニティバス/乗合タクシーの運行、移動販売バスの運行については旭川市大まかな回答が出されており、移動販売バスの運行については店側の対応となるので、旭川市としては対応することができない。また、コミュニティバスと乗合タクシーについてもバス路線が廃止になった地域では検討する余地はあるが、バス路線が残っている地域においては難しいとの考えが示されている。

○コミュニティバスを地域の皆さんで運行しているという例もあるが、これについてもハードルが非常に高いと考えている。しかし、地域の皆さんで是非考えていきたいということであれば、旭川市の公共交通の担当者も一緒に話し合いに参加し、支援していきたいと考えている。

※(1)・(2)についての質問・意見

【会 長】

- 市への要望のコミュニティバス、乗合タクシーの運行については以前から話の出た内容である。春光台地域における一番の問題は、バスの便数や路線が少なく、街中に出るのに時間もかかることだと思う。せめて地域の中だけでも交通手段を確保することができないかと考えている。
- 旭川市の担当者も相談に乗ってくれるということ。まちづくり推進協議会の中で委員会を立ち上げて動き出していきたいと考えているので、皆さんにも協力をお願いしたい。

【委 員】

- 近年はバスの便数も大幅に減少してきているので、何とかしなければならない課題だと思う。

【委 員】

- 時間帯によって違いはあるが、1時間に2本程度である。

【会 長】

- 春光台から買い物や用事で他の地域に出かける場合は、一日仕事になってしまう。

(3) 年間スケジュールについて(資料6)

【事務局】

- 本日5月23日(木)が第1回の推進協議会となり、今後は4つのプロジェクトに分かれて活動が進められることになる。
- 12月に予定されている第2回推進協議会では、4つのプロジェクトの進捗状況について報告をいただき、成果・課題等を明確にしていきたい。
- 3月に予定されている第3回推進協議会では、次年度に向けての改善プラン等が提案されるような方向で考えている。
- 必要があれば、上記以外にも会議を開催することを考えている。

閉会